



別記様式 (第7条第1項関係)

平成31年4月25日

名寄市議会議長 黒井 徹 様

会 派 名 日本共産党

経理責任者名 川村幸栄 

平成30年度政務活動費収支及び活動報告書

名寄市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり平成30年度政務活動費収支及び活動報告書を提出します。

記

1 収 入 政務活動費 120,000 円

2 支 出 (単位 円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	55,724	一閣市に於いて「おと食文化」調査
研 修 費	58,660	全国議事会研修、市町村議員研修
広 報 費		
広 聴 費		
要望・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	17,840	
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	132,224	

3 残 額 0円

4 活動報告書別紙

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

平成 30 年度政務活動費収支報告

日本共産党 川村 幸栄

月 日	適 用	収入	支出	残高
4 月 1 日	名寄市より	120,000		
11 日	商工新聞 4.5.6 月分		1,500	118,500
17 日	旅システム支払 (一関市行政視察旅費)		38,524	79,976
5 月 17 日	農民新聞 4 月～2019.3 月		7,200	72,776
26 日	J R 券 (名寄⇄札幌、千歳)		8,140	64,636
27 日	J R 券 (新花巻⇄一関)		5,620	59,016
27,29 日	タクシー (新花巻⇄空港)		3,440	55,576
6 月 8 日	守る新聞 4 月～2019.3 月		3,600	
			960	
			80	50,936
7 月 12 日	商工新聞 7.8.9 月分		1,500	49,436
12 日	自治体問題研修会参加費		8,000	41,436
13 日	〃 昼食		1,000	40,436
8 月 20 日	JR 券 (札幌市、自治体問題研修 会参加)		6,580	33,856
10 月 13 日	商工新聞 10.11.12 月分		1,500	32,356
11 月 5 日	全国議長会研修フォーラム航空 券		36,080	-3,724
22 日	〃 参加券		7,000	-10,724
1 月 31 日	商工新聞 1.2.3 月分		1,500	-12,224
計		120,000	132,224	-12,224

納品請求書



日本共産党名寄市議会議員 川村 幸栄 様

〒065-0012 札幌市東区北12条東7丁目1番1号
 ☎代表 (011)742-2260
 tabi@tabisystem.com
 お振込先 株式会社 旅システム
 北洋銀行東苗穂支店 (普) 0285680

2018年04月12日 No. 403 Tel: 293999900

種 別	利用日	運 輸 機 関 及 び 利 用 施 設	数 量 価		金 額
2302	05月27日	5/27 JL2833便、5/29 JL2832便/利用者:カワムラユキエ様/目的地:千歳=花巻 往復とも先得割引適用(11,600+12,700)	1	24,300	24,300
2319		手配手数料	1	1,500	1,500
2307	05月27日	5/27から2泊 ホテルサンルート一関 E-ス/利用者:カワムラユキエ様/目的地:一関 シングル・朝食付き、税別込み(@6,200*2泊)	1	12,400	12,400
			合 計		38,200

お取引明細

いつも、ご利用いただきありがとうございます。 北洋銀行

お取引内容 | 処理済番 | お取扱店 | 振替 | 年 | 月 | 日
お振込 3648 0700830- 4-17
 銀行番号 | 支店番号 | 口座番号 | 振込額

お取引時刻	お取引金額
14:03	¥38,200
手数料	お取引後残高
電信扱 ¥324	*

先方銀行 **ホクヨウ**
ヒカシナイホ
 お受取人 **普通預金 0285680**
カタブィ システム 様

ご依頼人 **カワムラ ユキエ 様**
01654-3-6505

5224

* 振替手数料は別紙に記載しております。

領 収 証 (RECEIPT) No.132073-06

(印 紙) 川村 様

クレジットカードの場合は不要

金額	千円	百円	十円	円
			8	140

ただし ① JR券 2. 航空券 3. 宿泊券 4. レンタカー
5. 国内旅行パック 6. 海外旅行パック
7. 定期券 8. その他 ()

現金	<input checked="" type="checkbox"/>	¥
クレジットカード	<input type="checkbox"/>	¥
会社名	日専連	JCB VISA
	UC DC	MASTER
その他	()	
旅行券	<input type="checkbox"/>	¥
銀行振込	<input type="checkbox"/>	¥
	<input type="checkbox"/>	¥

平成30年5月16日 上記の金額領収致しました

(注) 金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、無効でございます。

北海道旅客鉄道株式会社
Hokkaido Railway Company
〒060-8044 札幌市中央区北1条西5丁目1番1号

発行場所 名 寄 取扱者

領 収 書 川村 幸栄 様

Receipt
領収年月日 2018.5.27
金額 ¥5,620

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(40333 4枚)
東日本旅客鉄道株式会社
新花巻駅
新花巻駅VF01発行 50334-01

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

領 収 書
2018年05月27日 -004

メーター運賃 ¥1,720円

合計 ¥1,720円

現金支払 ¥1,720円
無線番号 0714

毎度ご乗車ありがとうございます。

 株式会社 **文化タクシー**
岩手県花巻市双葉町6番2号
TEL 0198-23-3181
URL:www.bunkataxi.com

領 収 書
No.5829

日付 2018年05月29日
車番 000605 0000

基本運賃 ¥1,720円

合計 ¥1,720円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます
忘れ物お気付きの点は

(有)宮野目タクシー
花巻市東宮野目10-231
電話 0198-26-2710

名寄市議会議員

川村 幸栄 様

領 収 証

様 No.

金額

¥ 8 0 0 0

但 町村議会議員研修会参加費として
2018年 7月 12日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額 (%)

特定非営利活動法人

北海道地域・自治体問題研究所

理事長 小 田

清



収入印紙

名寄市議会議員

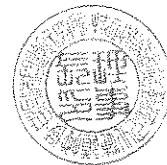
川村 幸栄 様

2018年 7月 12日

特定非営利活動法人

北海道地域・自治体問題研究所

理事長 小 田 清



この度は、北海道市町村議会議員研修会に参加申込及び、参加費を銀行振込頂き有難うございました。領収証を同封致します。昼食及び懇親会費の入金は下記のとおりです

昼 食	懇 親 会	合 計
1,000 円	0 円	1,000 円

領 収 証

No. 132091-36

(RECEIPT)

(印 紙)

ご氏名

川 村

様

クレジットカードの場合
は不要

金額

¥ 6 5 8 0

ただし ① JR券 ② 航空券 ③ 宿泊券 ④ レンタカー
⑤ 国内旅行バック ⑥ 海外旅行バック
⑦ 定期券 ⑧ その他 ()

現 金	<input checked="" type="checkbox"/>	¥
クレジット カード		¥
会社名	日専連 JCB VISA UC DC MASTER その他()	
旅行券		¥
銀行振込		¥
		¥

平成 30 年 8 月 20 日

上記の金額領収致しました

(注) 金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、無効でございます。

北海道旅客鉄道株式会社

Hokkaido Railway Company

〒060-8644 札幌市中央区北1条西5丁目1番1号

発行箇所 名 寄 市 駅

取扱者



領 収 証

川 村 幸 栄 様

No. _____

金額

¥ 3 6 0 8 0 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

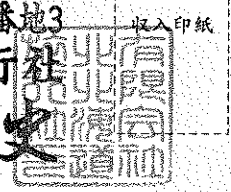
但 航空券代金と12

2018年11月5日 上記正に領収いたしました

北海道名寄市西3条南7丁目1番地3

有限会社北北海道旅行社

取締役社長 熊谷一史



GR1617

第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

平成30年11月22日

川村 幸栄 様

参加費領収書

第13回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 山 田

東京都千代田区平河町2-4-2



金 7,000 円

第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

参加代金として

平成30年11月14日・15日開催 (宇都宮市)

領収書

名寄市議会議員 川村 幸栄 支部 5 班組 様 取扱者

金 500円也 会費等 2018年 8月分
 上記のとおり正に領収いたしました。
 (ただし、機関紙代として) 2018年 8月7/12日

費目	金額	(共済加入者内訳)
会費	500	
商工新聞共済会費		

旭川民主商工会
 〒070-0072 旭川市曙北2条5丁目
 TEL 0166-23-3913 FAX 0166-22-4253

領収書

名寄市議会議員 川村 幸栄 支部 5 班組 様 取扱者

金 500円也 会費等 2018年 9月分
 上記のとおり正に領収いたしました。
 (ただし、機関紙代として) 2018年 8月7/12日

費目	金額	(共済加入者内訳)
会費	500	
商工新聞共済会費		

旭川民主商工会
 〒070-0072 旭川市曙北2条5丁目
 TEL 0166-23-3913 FAX 0166-22-4253

領収書

名寄市議会議員 川村 幸栄 支部 5 班組 様 取扱者

金 500円也 会費等 2018年 10月分
 上記のとおり正に領収いたしました。
 (ただし、機関紙代として) 2018年 10月13日

費目	金額	(共済加入者内訳)
会費	500	
商工新聞共済会費		

旭川民主商工会
 〒070-0072 旭川市曙北2条5丁目
 TEL 0166-23-3913 FAX 0166-22-4253

領収書

名寄市議会議員 川村 幸栄 支部 5 班組 様 取扱者

金 500円也 会費等 2018年 11月分
 上記のとおり正に領収いたしました。
 (ただし、機関紙代として) 2018年 11月13日

費目	金額	(共済加入者内訳)
会費	500	
商工新聞共済会費		

旭川民主商工会
 〒070-0072 旭川市曙北2条5丁目
 TEL 0166-23-3913 FAX 0166-22-4253

領収書

名寄市議会議員 川村 幸栄 支部 5 班組 様 取扱者

金 500円也 会費等 2018年12月分
上記のとおり正に領収いたしました。
(ただし、機関紙代として) 2018年12月10/13日

費目	金額	(共済加入者内訳)
会費	500	
商工新聞		
共済会費		

旭川民主商工会
〒070-0072 旭川市曙北2条5丁目
TEL 0166-23-3913 FAX 0166-22-4253

領収書

名寄市議会議員 川村 幸栄 支部 5 班組 様 取扱者

金 500円也 会費等 2019年1月分
上記のとおり正に領収いたしました。
(ただし、機関紙代として) 2019年1月3/日

費目	金額	(共済加入者内訳)
会費	500	
商工新聞		
共済会費		

旭川民主商工会
〒070-0072 旭川市曙北2条5丁目
TEL 0166-23-3913 FAX 0166-22-4253

領収書

名寄市議会議員 川村 幸栄 支部 5 班組 様 取扱者

金 500円也 会費等 2019年2月分
上記のとおり正に領収いたしました。
(ただし、機関紙代として) 2019年2月3/日

費目	金額	(共済加入者内訳)
会費	500	
商工新聞		
共済会費		

旭川民主商工会
〒070-0072 旭川市曙北2条5丁目
TEL 0166-23-3913 FAX 0166-22-4253

領収書

名寄市議会議員 川村 幸栄 支部 5 班組 様 取扱者

金 500円也 会費等 2019年3月分
上記のとおり正に領収いたしました。
(ただし、機関紙代として) 2019年3月1/日

費目	金額	(共済加入者内訳)
会費	500	
商工新聞		
共済会費		

旭川民主商工会
〒070-0072 旭川市曙北2条5丁目
TEL 0166-23-3913 FAX 0166-22-4253

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
30-06-08	98085	A93120005
取扱店	ナホロヒガシサンゴウ	
払込口座	02770-9	3361
払込金額	*4,560	料金 *80

振替受付票
 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
 料金には、消費税等が含まれていません。
 (ゆうちょ銀行)

人金額 *10,000
 おつり *5,360

はじめの投資信託を
 ゆうちょが応援します！

印紙税申告納付につき疑問
 税務署承認済

請求書 2018年6月 / 日 No.

北海道生活と健康を守る会連合会
 (道生連)
 札幌市西区八軒8条東5丁目4-18
 電話 (011) 736-1722 番

川村 幸栄 様

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額 ¥4,560

月日	品名	数量	単価	税率		金額 (税抜・税込)	摘要
				%			
6/1	守る新聞	12	300			3600	
11	送料	"	80			960	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計						4560	

岩手県一関市でもち食文化を学ぶ
平成 30 年 5 月 28 日（月）10：00～
於：一関市役所

調査事項

1. 一関市観光振興計画（平成 29 年度～33 年度）に関わって
 - ①. 「一関のもち文化」を活かした来訪ルートの設定について
 - ②. 「一関のもち」のブランド化について
 - ③. 「食」をテーマとした情報発信の強化について
 - ④. 「全国ご当地もちサミット 2017 i n 一関」の開催にかかわって
 - (ア) 経緯について
 - (イ) 効果について

もち米作付日本一の名寄市として、もち食文化を発展させてきた一関市から学ぶべきものが多いのでは、と視察・調査させていただきました。歴史的観点からは、比べ物になりませんが名寄地域でもち食を広げ、観光振興の一助となるヒントをいただきたいとの強い思いで一関市を訪問しました。

名寄からの交通の便が非常に悪く、調査日の前後が移動日となりましたが、移動時間の合間を調整しながら新設された図書館や歴史資料館等見学をさせていただいたり、何種類かの「もち懐石」を食べたりと有意義な視察・調査となったことに感謝したいと思います。

「一関市のもち」の取組で印象的であったことは、「一関市もちマイスター検定」があります。公式テキストブックが発行され、和食について、もちについて、一関地方のもちについて、食と農の景勝地についてなどが詳しく載っています。このテキストをもとに、毎年検定が行われ、もちマイスターが誕生しています。

当市においては、もち米サポーター塾が開校されていますが、発展させていくのも話題性が大きくなるのではないかと考えます。

また、一関地方には、300 種類を超えるもち料理が存在すると伝えられています。正月だけでなく、冠婚葬祭や神事、入学式、卒業式、歳祝いなどの人生儀

礼、田植えや稲刈りなどの季節の節目などにももちを食べ、年間 50～60 日以上もちを食べてきたといいます。

あんこもち、きなこもち、ずんだもち、えびもちなど長く食べられてきたものに、創作メニューも多く生み出されています。それらをデータベースにして発表されています。第一弾は 200 種類が掲載されています。ぜひ参考にしたい取り組みと考えます。

管理栄養士として、一関市の視察で得た情報をもとに、提案できるようさらに研鑽を深めたいと思います。



一関市もちマイスター検定

公式テキストブック

一関市観光振興計画の策定について

■計画の位置づけ

本計画は、平成28年度から平成37年度までの10年間のまちづくりの将来像を定めた「一関市総合計画基本構想」に掲げる「みつけよう 育てよう 郷土の宝」のちねく「一関」の実現に向け、この基本構想に基づき平成28年度から平成32年度までのまちづくりの方向性を定めた「一関市総合計画前期基本計画」を上位計画とする観光振興計画として、本市観光振興の方向性とその施策を明らかにするものです。

また、策定にあたって、平成24年度に策定された「一関市観光振興計画」を「後期観光振興計画」と位置づけ策定することとします。

■計画の期間

本計画は、平成29年度から平成33年度までの5年間の計画期間とします。

基本理念

恵まれた自然と悠久の歴史が育むいやしの里 いちのせき

本計画の目標指標

平成27年度現状値

- ・年間観光入込客数 約220万人回
- ・外国人観光入込客数 9,097人回

平成33年度目標値

- ・年間観光入込客数 231万人回(約5%増)
- ・外国人観光入込客数 27,000人回(約3倍増)

一関市観光振興計画 (平成29年度～33年度)

【一関市の観光の課題】

(後期観光振興計画を踏まえた課題)

1 平泉との連携強化による一関ブランドの発信

- 平泉・岩手県栗原市の二次交通の利用促進
- 骨寺村荘園遺跡の利用促進と更なる骨寺村荘園遺跡を活用した事業の充実や展開
- 平泉とのゆかりを活かした連携強化及び情報発信

2 観光資源の活用と情報提供の充実

- 「一関のもち文化」を生かした来訪ルート設定、戦略的なプロモーション展開等による誘客の促進、訪日外国人の受入環境の整備
- 観光資源である「一関のもち」のブランド化
- 集客力維持に向けた全国各地と姉妹都市・交流パートナーの創設工夫
- JR一関駅構内への観光案内所の設置
- 観光客満足度調査をもとにした観光振興
- 着地型旅行の推進体制の整備
- 須川・真湯、祭時地区の新たな観光資源の発掘、観光ルートの開発
- 真湯温泉センターのサービスマットの質の向上
- 祭時スノーランドと祭時温泉を活用した観光客滞在メニューの設定
- 栗駒焼石ほっとラインのPR
- ICT(情報通信技術)の進展による多様な情報発信ツールでの情報提供
- 北海道新幹線開業を好機とした北海道からの誘客推進

3 観光に関する受け入れ態勢の整備

- 観光ボランティアガイドの確保と育成
- 既存案内標識の見直しと新たな案内看板の設置
- 岩手県南、宮城県北の市町村との連携による広域観光ルートの整備
- 平泉からの誘客推進のための二次交通網の整備
- 国際会議等の誘致

4 広域連携の推進

- 広域連携組織への積極的な関与
- 観光客誘致につながる広域観光振興事業の共同実施

基本方針

1

平泉との連携強化による一関ブランドの発信

- ① 平泉と主要観光地をつなぐルートの活用
- ② 骨寺村荘園遺跡の活用
- ③ 平泉とのゆかりを活かした観光振興
- ④ 一関・平泉地域連携DMO(仮称)の設立

2

観光資源の活用と情報提供の充実

- ① 地域資源の発掘と活用
- ② 観光情報の充実
- ③ 体験交流型観光の推進
- ④ 須川・真湯、祭時地区の観光資源の活用
- ⑤ 誘客の推進

3

観光に関する受け入れ態勢の整備

- ① おもてなし意識の醸成とガイドの確保
- ② 観光施設、公共施設等の整備
- ③ 観光ルートの整備
- ④ 二次交通網の構築
- ⑤ 国際会議等誘致方策の検討

4

広域連携の推進

- ① 行政区域の枠を越えた連携
- ② 地域資源の相互利用

5

インバウンド誘客の推進

- ① 外国人に対する情報発信の強化
- ② 外国人観光客の受入環境の整備
- ③ 国際会議等誘致方策の検討

重点的取り組み

- 平泉と野鼻溪、巖美溪など主要観光地を結ぶルートの情報発信と交通機関の利用促進
- 一関市内と沿岸地域を結ぶ観光ルートの提案と情報発信
- 一関・平泉地域特産品の魅力的な観光資源化による誘客推進と観光地ブランドの確立
- 骨寺村荘園遺跡の観光情報発信の強化と体験イベントの拡充
- 平泉とのゆかりを活かした情報発信
- 一関・平泉地域連携DMO(仮称)の設立

- 市内の観光資源の再発掘と街なか観光の振興
- 観光ホームページの充実
- 「食」をテーマとした情報発信の強化
- 特色あるイベント情報の全国発信
- 体験交流型観光の推進
- 須川・真湯、祭時地区の情報発信と誘客推進
- 大型観光キャンペーン等と連動した「旬」の情報発信機能の充実
- 北海道を対象とした教育旅行の誘客推進 125社 9660名

- 市民主体のおもてなし意識の醸成
- ボランティアガイドの育成
- 看板などの観光案内機能の充実
- 広域観光ルートの開発
- 二次交通網の充実
- 国際会議等誘致方策の検討

- 広域観光を進めるための関係市町村との連携促進
- 姉妹都市等との交流の強化
- 広域連携組織への参画

- 海外への情報発信の強化
- 外国人観光客の受入環境の醸成
- 外国人観光客の受入環境の充実

市町村議員研修会

平成30年8月21日（日）10：00～17：00

於：札幌コンベンションセンター

研修事項

講義：「憲法と地方自治を暮らしに生かす地域づくり」

講師：岡田 知弘氏（京都大学大学院経済学研究科教授・自治体問題研究所
理事長）

分科会：貧困対策・低所得者支援とまちづくり

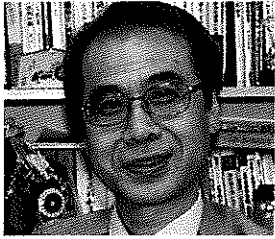
講師：木下 武徳氏（立教大学コミュニティ福祉学部教授）

「戦争ができる国づくり」へ憲法が変えられようとしています。また、大災害などで、住民の生存権と基本的人権の尊重が大前提のはずが、本当にそうなのかな、甚だ疑問です。

さらには、「格差と貧困」が広がっています。あらためて、憲法を暮らしに生かす街づくりについて学びました。

参加者の地域での低所得者支援についても交流し合いました。

第1部 全体会 10:00~12:00



岡田知弘 氏 (京都大学大学院経済学研究科教授、自治体問題研究所理事長)

講義 憲法と地方自治を暮らしに生かす地域づくり

安倍首相は、憲法九条の改憲を急いでいますが、経済のグローバル化や災害の影響によって疲弊した地域の現場では、むしろ憲法を暮らしに生かすことが求められています。しかも、その確かな歩みが全国に広がりつつあります。憲法と地方自治をめぐる最新情勢とともに、地域づくりの基本方向について具体例を基にお話します。

第2部 分科会 13:00~17:00

分科会①



木下武徳 氏 (立教大学コミュニティ福祉学部教授)

■ 貧困対策・低所得者支援とまちづくり

生活困窮者自立支援制度は、低所得者支援を就労支援やまちづくりにおいて進めることを目的としている。生活保護も含め、行政や企業、地域が貧困問題にどう取り組むのか、その支援体制や個々の職員や住民の姿勢が、貧困の緩和に貢献することは間違いない。子ども食堂やフードバンク等もその最たる例である。貧困対策について、どのように行政や企業、地域で取り組んでいくのか考えていきたい。

分科会②

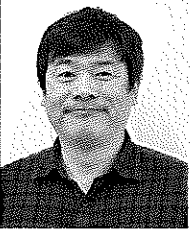


河野和枝 氏 (北星学園大学社会福祉学部社会福祉学科教授)

■ 子育て・教育の地域格差と自治体政策

2015年度の国勢調査は、道内179市町村のうち171市町村が人口減少していることを示した。人口減少がもたらす地域の子育て・教育問題に着目し、子どもとともに住み続けられる地域づくりを展望する。また政策の基軸に子どもの権利条約が位置づけられているかどうかを検証しながら、権利の主体である子どもが健やかに成長できる地域環境について考えあう。

分科会③



山形 定 氏 (北海道大学大学院工学研究院大気環境保全研究室助教)

■ 住民主体の自然エネルギー利用をどう進めるか

福島での原発過酷事故を受け、2012年から自然エネルギー電力を固定価格で買い取る制度が始まりました。北海道でも大資本によるメガソーラー、大規模風力発電、大型木質バイオマス発電が稼働しています。これらの問題点を考えるとともに、地域住民主体で自然エネルギー利用を進めていくための方策を考えます。

分科会④



大貝健二 氏 (北海学園大学経済学部地域経済学科准教授)

■ 中小企業振興基本条例を活かした地域づくりと制定後の課題

中小企業振興基本条例の制定数は、関連するものを含めて、2017年12月時点で300を超え、各地で条例の必要性が認識されている。しかし、条例制定後の展開は、必ずしも順風満帆と言えるものではない。なぜ条例を制定するのかを今一度確認し、各地域の報告を基に、条例制定後の展開をより積極的なものにするための検討を行いたい。

特別分科会



岡田知弘 氏 (京都大学大学院経済学研究科教授、自治体問題研究所理事長)

■ 地方議員の交流会

道内の地方議員の皆さんが当面している課題、あるいは取組の成果等について、講師の助言やコメントを挟みながら交流し、お互いに学びあいたいと思います。

地域と住民のくらしを守る地方自治く住民主体の地域づくりを考える

市町村議会 議員研修会 北海道

2018

8/21 火

定員150名

場所 札幌コンベンションセンター

札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1 TEL011-817-1010

主催 NPO法人北海道地域・自治体問題研究所

全国市議会議長会研究フォーラム
平成30年11月14日(水)・15日(木)
於：栃木県宇都宮市文化会館

研修事項

基調講演

「地域共生社会」をどうつくるのか 2040年を超える自治体のかたち

講師：宮本 太郎氏(中央大学法学部教授)

パネルディスカッション：「議会と住民の関係について」

課題討議：「議会と住民の関係について」

コーディネーター：江藤 俊昭氏(山梨学院大学大学院研究科長・
法学部教授)

議会と住民の関係については、当市議会の中でも「議会改革」として取り組みを進めてきましたが、全国の取組・経験を学ばせていただく機会をいただき、貴重な経験となりました。

全国ですから、地域性や歴史的にも千差万別ですが、住民の中に積極的に入っていき(参加していく)ことの大切さは変わりないと思います。自分自身の議会活動も含めて、議会での取り組み等積極的に発言していきたいと思います。

第13回



全国市議会議長会 研究フォーラム

平成30年

日時 11月14日(水)・15日(木)

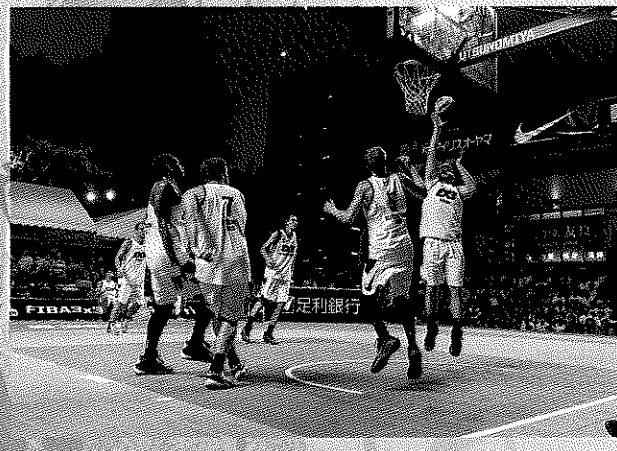
13:00~(開場・受付12:00~) 9:00~(開場8:30~)



会場

宇都宮市文化会館

栃木県宇都宮市明保野町7-66

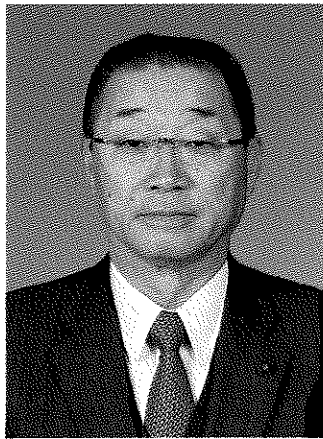


第13回

全国市議会議長会 研究フォーラム



主催者挨拶



全国市議会議長会会長
札幌市議会議長

山田 一仁

第13回全国市議会議長会研究フォーラムを、ここ宇都宮市において開催いたしましたところ、多数のご参加をいただき誠にありがとうございます。

さて、地方議会は多様な民意の集約を本義とし、議会制民主主義による住民自治の実現という極めて重要な機能を担っております。議会改革の一環として、議会報告会、休日・夜間議会や子供・女性議会の開催など、住民代表としての機能強化を積極的に推進しております。

しかしながら、必ずしも住民に身近で魅力的な存在とはなっていない面があると思われまます。また、近年議員選挙の投票率は低下傾向にあり、加えて小規模市町村においては、地方議会議員のなり手不足の問題が顕在化しております。

本フォーラムは、全国の市区議会議員が一堂に会し、さらなる地方議会の権能強化を目指し、共通する課題や今後の議会のあり方について意見交換を行うとともに、議員同士の一層の連携を深めることを目的としております。

今回は、「議会と住民の関係」をテーマとし、平成31年に実施される統一地方選挙を控え、人々の社会と生活が大きく変化する時代において、地方自治の根幹をなす議会が住民とどのように関わり、どうすれば住民の議会に対する関心を高めることができるか、広く討議してまいります。

各分野における専門家、識者の方々や議員の皆様方によって活発な議論が交わされ、実りある成果が得られますことを期待するとともに、皆様方の今後の活動の一助となることを祈念いたします。

プログラム

■第1日目 11月14日(水)

12:00	開場・受付
13:00	開会式
13:20	第1部 基調講演 「地域共生社会」をどうつくるか 2040年を越える自治体のかたち 宮本 太郎 中央大学法学部教授
14:20	休憩
14:40	第2部 パネルディスカッション 議会と住民の関係について コーディネーター 江藤 俊昭 山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授 パネリスト 今井 照 (公財)地方自治総合研究所主任研究員 本田 節 有限会社 ひまわり亭代表取締役 神田 誠司 朝日新聞大阪本社地域報道部記者 小林 紀夫 宇都宮市議会議長
16:40	次期開催地挨拶
16:50	次期開催地挨拶終了
18:00	第3部 意見交換会【会場＝宇都宮グランドホテル】
19:00	意見交換会終了

■第2日目 11月15日(木)

8:30	開場
9:00	第4部 課題討議 議会と住民の関係について コーディネーター 江藤 俊昭 山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授 パネリスト 桑田 鉄男 久慈市議会副議長 伊藤 健太郎 新潟市議会議員 (新潟市議会主催者教育推進プロジェクトチームリーダー) ピアンキ アンソニー 犬山市議会議長 道法 知江 竹原市議会議長
11:00	閉会式
11:30	第5部 視察



宮本 太郎 みやもと たろう

中央大学法学部教授

1958年東京都生まれ。中央大学大学院法学研究科修了。立命館大学法学部助教授、北海道大学法学部教授などを経て、2013年より現職。単著に『共生保障「支え合い」の戦略』(岩波新書)、『生活保障 排除しない社会へ』(岩波新書)ほか多数。編著に『転げ落ちない社会 困窮と孤立をふせぐ制度戦略』(勁草書房)など。安心社会実現会議委員、内閣府参与、総務省顧問、男女共同参画会議議員、中央教育審議会臨時委員、社会保障制度改革国民会議委員など歴任。現在、日本学術会議特任連携会員、社会保障審議会委員、東京都税制調査会委員、全国社会福祉協議会理事、『月刊福祉』編集委員長、一般社団法人「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」代表理事など務める。

パネルディスカッション



江藤 俊昭 えとう としあき

山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授

1956年東京都生まれ。1986(昭和61)年中央大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学、博士(政治学)。専攻は地域政治論。三重県議会改革諮問会議会長、鳥取県警備町行財政改革審議会会長、第29次第30次地方制度調査会委員、総務省「町村議会のあり方に関する研究会」委員等を歴任。現在、マニフェスト大賞審査委員、全国町村議会議長会「議員報酬等に関する研究会」委員長、全国町村議会議長会特別表彰審査委員、地方自治研究機構評議委員、など務める。主な著書に、『議会改革の第2ステージ 信頼される議会づくりへ』(ぎょうせい)『自治体議会の政策サイクル』(編著、公人の友社)ほか多数。現在『ガバナンス』(ぎょうせい刊)、『議員NAVI』(第一法規)連載中。



今井 照 いまい あきら

(公財)地方自治総合研究所主任研究員

1953年生まれ。博士(政策学)。東京大学文学部社会学専攻課程卒業。1977年から東京都立学校事務、大田区役所(企画部、産業経済部、地域振興部等)を経て、1999年から福島大学行政政策学類教授。2017年より現職。著書『地方自治論』(自治体再建)『いずれも、ちくま新書』(図解よくわかる地方自治のしくみ(第5次改訂版))『学陽書房』『福島インサイドストーリー』(現場職員が見た原発避難と震災復興)『公人の友社』ほか多数。



本田 節 ほんだ せつ

有限会社 ひまわり専代表取締役
食・農・人総合研究所 リュウキンカの郷主宰

熊本県球磨郡相良村の専業農家に生まれ、熊本県立人吉高等学校卒業後、地元の農協に就職。現在3児の母。37歳の時に1年間のガンとの闘病生活を体験。それをきっかけとして、より深く食・農・命について考えるようになる。その後「ひまわりグループ」を結成し、ボランティアやまちづくり活動を始める。そこで出会った仲間たちと地産地消「食」を地域資源とした拠点、《郷土の家庭料理 ひまわり亭》を立ち上げ現在に至る。生来おしゃべり大好き!おせっかい大好き!お料理大好き!そして人間大好き!ということで、全国を講演等で年間の半分近くを走りまわっている元気なお母さん。



神田 誠司 かんた せいじ

朝日新聞大阪本社地域報道部記者

1983年朝日新聞入社。社会部、政治部記者として地方自治、地方分権を取材。両部でデスクを務めた後、2005年から13年間、地方自治担当編集委員。地方議会のあり方についても、全国議会アンケートをもとにした報道や、連載「議会未来形へ不要論を超えて」や、単発記事などで発信を続けている。2018年4月から現職。著書には「今、地方で何が起きているのか」(共著、公人の友社)、『釜ヶ崎有情人』(講談社)。この10月には、地方創生のモデルとして注目される徳島県神山町をルポした「神山進化論 人口減少の可能性を変えるまちづくり」(学芸出版社)を出版。11月には全国の地方議会改革を紹介する連載「議会改革をたどって」(10回)を掲載予定。



小林 紀夫 こばやし のりお

宇都宮市議会議長

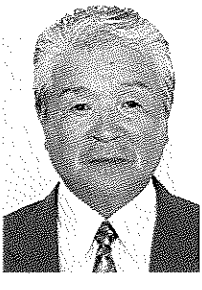
1961年宇都宮市生まれ。帝京大学大学院経済学研究科修士課程修了。職員を経て2007年5月から宇都宮市議会議員を務め、現在3期目。その間、環境経済常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会制度検討会議委員、農業委員、監査委員を歴任。議会制度検討会議委員時代には、「一般質問における対面方式、質問方式の選択制」や「執行部の反問権付与」などの実施、2013年に制定された宇都宮市議会基本条例の制定に尽力。2015年5月から2016年3月まで副議長を務め、2018年3月に第72代宇都宮市議会議長に就任。現在議会全体の政策形成能力を高めていくことを目指し、議会改革に取り組んでいる。

課題討議



江藤 俊昭 えとう としあき

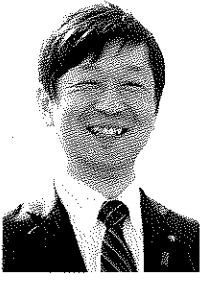
山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授



桑田 鉄男 くわて つお

久慈市議会議長

1947年久慈市生まれ。郵政省職員を経て1999年4月に久慈市議会議員初当選後、連続5期目。その間、産業経済委員長、建設委員長、教育民生委員長を歴任。2010年に議会運営委員長に就任後、議会改革を提起し検討に着手。議会改革検討委員長、議会改革推進特別委員長を歴任し、議会基本条例制定をはじめ議会改革の牽引役を担った。また、2011年に東北地方太平洋沖地震災害対策特別副委員長に就任した際、議会改革の必要性を感じ、その後の議会活動の活性化に尽力。現在、副議長として議会改革推進会議副議長を兼任し、改革の原動力となっている。



伊藤 健太郎 いとう けんたろう

新潟市議会議員
新潟市議会主催者教育推進プロジェクトチームリーダー

1973年新潟市生まれ。新潟市育ち。1994年新潟市役所入庁。防災課、APEC開催推進課、政策調整課等に配属。2014年12月、政治を志し、中央区役所健康福祉課主幹を最後に退職。2015年、新潟市議会議員(中央区)当選。市民厚生常任委員会、人口減少対策調査特別委員会、少子化調査特別委員会に所属。20年余の行政経験を踏まえ、子ども・子育て支援と地域コミュニティ施策を中心に、よりよい新潟市の発展を目指して日夜奔走している。



ピアンキ アンソニー

犬山市議会議長

1980年ニューヨーク大学を卒業後、ハリウッドでテレビ番組制作に携わる。ニューヨーク市役所等を経て1996年から2003年まで犬山市教育委員会に勤務。犬山市独自の英語(NET)プログラム作成、英語教育専門資格取得の外国人英語教師を招聘。2002年日本国籍を取得。2003年から現在まで犬山市議会議員を務め、2017年5月から現職。2006年にニューヨーク市議会より日本とニューヨーク市民との国際友好事業に尽力した功績で、また、総務大臣よりJETを通じた地域の国際化推進に尽力した功績で表彰を受ける。



道法 知江 どうほう ともえ

竹原市議会議長

1957年東京都板橋区生まれ。東京都立北園高等学校卒業。瀬戸内のみかん農家に嫁ぐ。2006年から竹原市議会議員を務め、現在3期目。4人の子どもを育てた経験を活かし、妊婦健診に係る費用助成の拡大や、乳がん・子宮頸がん対策を提言。副議長、予算特別委員会委員長等を歴任し、2016年11月から第30代議長に就任。竹原市初の女性議長として、「議員力アップ」と「議会の見える化」を目指し、議会改革に積極的に取り組んでいる。